(様式1)

太教総第 341 号 令和 6年 1月29日

文部科学大臣 殿

大阪府南河内郡

太子町長 田中 祐二

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、 下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

- 施設整備計画の名称
  太子町公立学校等施設整備計画
- 2. 計画期間

令和5年度(1年間)

(担当)

太子町教育委員会教育総務課 松本 和樹

電話:0721-98-5533

E-mail:kyouikusoumu@town.osaka-taishi.lg.jp

(様式2)

3. 施	設整備計画の目標
(1)	) 老朽化対策を図る整備
L	
(2)	新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
(3)	) 教室不足の解消等を図る整備
L	
(4)	) 教育環境の質的な向上を図る整備
	イレの全面改修。
ト	イレの具体的な改修内容として和式便器から洋式便器、床を湿式から乾式、小便器の洗浄を手 から自動センサー、手洗い場の蛇口を手動から自動センサー
(5)	施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等								
小学校	2	校						
中学校	中学校							
義務教育学校	義務教育学校							
中等教育学校(前期課	中等教育学校(前期課程)							
特別支援学校(小学部)	特別支援学校(小学部及び中学部)							
幼稚園等(特別支援学	1	園						
幼保連携型認定こども園								
高等学校等(特別支援:	高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)							
教員及び職員のための	教員及び職員のための住宅							
学校給食施設	学校給食施設    単独校調理場							
	共同調理場							
スポーツ施設	スポーツ施設 学校水泳プール							
	学校武道場		箇所					
	1	箇所						

### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有り	令和2年3月20日
国土強靭化地域計画 <sup>※2</sup>	有り	令和3年2月

<sup>※1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

## 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、事後評価を町のホームページ等で公表していく予定。	

<sup>※2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

# (様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

Number - E di	目標	事業区分	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施		
学校等の名称			事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)	年度 (予定)	備考
山田小学校	(4)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.2~R6.3	157	157	60,247	60,247	令和5年度	
計												
(参考)負担金事業												